

## 青少年の居場所と生涯発達

- 企画：日本子育て学会大会準備委員会  
 企画：日本子育て学会研究プロジェクト推進委員会  
 企画：日本子育て学会研究交流委員会  
 司会：望月雅和（東京大学先端科学技術研究センター）  
 話題提供者：萩原建次郎（駒澤大学）  
 話題提供者：西村美東士（元聖徳大学教授／東京都板橋区生涯学習センター）  
 話題提供者：寺澤美彦（日本福祉教育専門学校）  
 指定討論者：矢澤圭介（立正大学）  
 指定討論者：繁多進（白百合女子大学）

### <企画主旨>


本学会は、子育てについて、乳幼児から生涯発達までを含めて捉え、学際的に研究、社会活動や交流等を推進している。本企画では、近年注目されることが多い、青少年の居場所の優れた研究者を招聘し、加えて、子育て支援学の体系化、さまざまな視点から居場所としての施設、居場所としての職場といった観点を見据え、総合的に議論を深めることを目的としている。

昨年と同様、主に日本子育て学会の研究交流委員会の委員長（西村美東士・本シンポジウムの指定討論者）によりリーダーシップを執ってきた、「子育て支援学」という幅広い将来への構想について、研究プロジェクト推進委員会と合同によって、一般にも開かれたものとして開催される企画である。

ぜひ、研究者、一般の方も含めて、子育てに関心のあるすべての人が、ご参加を頂ければと願っている。


【資料】日本教育新聞社編集『週刊教育資料』No1484、2018年7月9日号

萩原建次郎「居場所―生の回復と充溢のトポス」、春風社、2018/3/9、評者西村美東士



萩原氏は、1997年の神戸連続児童殺傷事件の少年が「犯行声明文」に書いた「透明な存在としてのボク」という「実存的な悩み」に共感する若者の存在に注目する。氏は、自己の存在感が質感・量感ともに無化している状況が進行しているとし、現在の居場所をめぐる問題は、数量的データで可視的に説明しようとする「すり抜けてしまふ」と警鐘を鳴らす。

学童保育や放課後子ども教室を単なる子どもの居場所ではなく「成長を促す教育の場」、「生きる力をはぐくむ場」としたりするなどの教育言説を氏は批判し、子どもにとっての居場所が、意図的操作的なまなざしに満ちた教育的空間からの子どもたちの生の「逸脱」あるいは「逃走」であったという歴史的・社会的な意味や経緯



萩原建次郎 著  
2500円 春風社  
☎045-261-3168

**居場所**  
生の回復と充溢のトポス

が存在すると考える。「第3の支援」が存在すると考える。話を聞いてくれる。肩を押してくれるなどの個に対応した居場所的な支援がどのように行われているか。そこには、意図と操作を保留して見守り、状況に対応する教師の「現場力」があるはずである。これを評価し、交流・蓄積することが求められているといえよう。（前聖徳大学教授・西村美東士）

を対峙させる。神戸連続児童殺傷事件から20年以上たった今、評者は、多くの若者が「リア充」を志向し、「実存的な悩み」から「すり抜けて」しまっているように感じる。だが、彼らのリア充志向は「共存の作法」としては有効であっても、「生の回復と充溢」にはつながらない。このとき、学校に通っている子どもたちに対しては、居場所の一つとしての学校の役割は大きい。そこには、個人として、か、社会人として、か、を超えて、充実して今を生きるプロセスをたどるための「第3の支援」

# 居場所の意味から見える教育の諸問題

～子どもの生の回復と充溢に向けて～

萩原建次郎（駒澤大学）

<発表要旨>

## 1. 居場所の意味をめぐって

(1) 子ども・若者の居場所をめぐり歴史的・社会的な意味

1980年代以降、不登校（登校拒否）問題を契機に子どもの居場所が社会的に語られるようになった。その頃から市民のボランティアベースで子どもの居場所としてフリースクールやフリースペースが全国に生まれ、オルタナティブ教育への期待が高まった。そうした経緯から、歴史的・社会的な意味での居場所は①何度も挫折や失敗を繰り返し、傷ついてきた子どもたちの声なき声に耳を傾けてくれる他者が居てくれる場②自ら探索し、冒険し、いまここに生きている世界の意味と自分自身をつかみとる自己形成空間③あらゆる生命のとのつながりの中で生き生かされているという事実に戻らせ、生の全体性の回復に向けた場であった。

(2) 子ども・若者の経験世界における居場所の意味を考える

これまで私は子ども・若者自身の居場所喪失の経験に添いながら、そこから反転的に見えてくる子ども・若者にとっての居場所の意味を探究してきた。まず居場所の喪失経験は、他者からの一方的な存在規定（操作のかかわりや規範的・評価的まなざしなど）において、①自分の存在価値や意味がわからなくなる存在実感の喪失②自分はどこへ行けばよいのか、どうすればよいのかといった方向性の喪失③自分はどこに身を置いてよいのかといった、身の置き所の喪失をもたらす経験であり、そこから反転させて見えてくる居場所の意味は、他者・自然・事物との相互規定的な関係性において①いまここに自分が生きているという生の充溢②自分が行くべき進むべき方向性の感得③心と身体が安心して住み込み、自分という存在の伸び縮みをもたらす場であった。

## 2. 居場所の視点から見た（近代）教育の問題性

(1) 社会にとって有用な個体能力の発達観と取りこぼされた生の諸側面

J.ロックやJ.J.ルソーの登場以降、近代では子どもを社会にとって有用な能力を開発すべく存在とみなし、産業社会を背景とした市民社会の価値を内包した発達（development）概念を中心に、教育論や子ども論を展開してきた。そこでの子どもの生は「発達」「進歩」「成長」「目的」「完成」「健全」「善」「自立」「有用性」「連続性」といった価値の枠組みで切り取られ、他方、「挫折」「病」「不安」「痛み」「無目的」「未完」「悪」「無駄」「遊び」「依存」「偶然」「死」「古い」といった生の諸側面は隠蔽されるか「負」の価値と暗黙裡にみなされて教育空間（主に学校）から排除されてきた。前述の居場所の意味からすれば、これら近代教育の価値を湛えたまなざしからこぼれ落ちてきた子どもの生の陰影に寄り添い、生の全体性の回復と存在充溢をもたらす場が居場所である。（だから保健室は不登校や“不良”の子たちの居場所になる。）

(2) 教育的まなざし＝子どもをモノ化（客体化）するまなざしの息苦しさ

「教育的かかわり」といったとき、それが上記のような価値と評価の枠組みを湛えたまなざしで子どもたちに徹底してかかわるならば、子どもたちはますます息苦しさを感ずるだろう。居場所は、多様な他者・自然・事物との豊かな交流（相互性）を含み、カオス性、創造性、想像性を許容する生命性の世界（beingの世界）に親和性を持ち、逆に制度や規範、数値的評価と成果に規定される有用性と機能性の世界においては抑圧される。それは経済的生産の中心を担う大人世代もまた同様ではないだろうか？

## 中高生の居場所の条件と新しい支援

### ～第3の支援を考える～

西村美東士（板橋区大原生涯教育センター・社会教育指導員）

#### <発表要旨>

私は30数年ぶりにユースワークの現場に戻り、公的な中学生の居場所づくりに関わっている。そこで得たことは、人間にとっての居場所の「不変」な重要性への確信と、萩原の言う「生の回復」を実現するための新しい支援の必要性への予感である。居場所で、若者たちは生きる意味や実感を取り戻す。効率から離れて、存在を実感し、自己の能力・感性を発揮することによって「生きる意味」を見だし、個人に与えられた時間の流れを味わい、共有することによって「生きる実感」を感じる。これらを満たすためには、個の原点に立ち戻り、「虫かご」で飼われているような状態から解放させる必要がある。中高生の居場所においてこれを実現するための条件とは何か。ここでは、次の2側面から整理しておきたい。

第1は「学校や家庭が本来やってほしいことだが満たされていない」ことである。以下列挙した「条件」については、今後、学校の多様性が保障されればそれでもよいかもしれないのだが、今はそうではない。

「認める」（意見を言える、意見を受け止める、否定しない）、「助けてくれる」（追い詰めずに逃げさせる、警察から引き取る）、「参加できる」「相談できる」「自らを育める」「好きなようにできる」などが必要だ。

第2は、「仲間が機能するのだが、満たされていない」ことである。「いると落ち着く」（心のよりどころになる）、「自分が力になっていると感じる」（必要とされている、自分の仕事がある）、「誰かが待っている」（知っている人がいる、知らない人がいない）などが必要である。

「仲間」の問題については、「閉鎖性」という問題が生ずる。実際、学校や家庭に普通に居場所を持っている若者でも、「知っている人ばかりである」ことを求める者が多いことに驚く。だが、われわれの公的な居場所では、好むと好まざるにかかわらず、多様な若者と出会うことになる。そのときに、「困った子」と呼ばれていた若者が、異質の他者となんとか共存していく姿を見ることが出来る。このようにして、他者の存在を認め、相互に承認しあうことによってこそ自分の存在が認められるということを体験した若者たちが、今後の社会の多様な場、すなわち家庭、地域、職場で、居場所を創り出す担い手になるものと考え。

ここで、私は、第1の**社会化支援**（社会の一員としての充実）、第2の**個人化支援**（個人としての充実）に加えて、「第3の支援」を提唱したい。それは、「未来の充実」に向けた発達ではなく、次のようにして、「いまの充実」をめざすものである。

肩を押してくれる。見守ってくれる。話を聞いてくれる。多様な機会を提供してくれる。自由にやらせてもらいたいという若者の気分にマッチしている。自由の浪費から意味ある時間へと転換させてくれる。動けないときに押してくれる。行き過ぎを是正してくれる。許してくれる。「ちょっと違う」と言ってくれる。方法、広がり限定されず「何でもあり」である。ウォッチして、プラスがマイナスかを判断する。個人の変化に対応する。ラベリングしない。癒しによる「原点リセット」機会を提供してくれる。プッシュもせず、プルもしない待ちの教育である。

このような「第3の支援を含めた3本立ての支援」こそ生涯の発達を支援する教育といたい。「第3の支援」では、その性格上、具体的な内容に絞り込めないし、一義的な定義はできない。よって、能力獲得目標及びその到達度評価にはなじまないものと考え。しかし、総括目標と個々人への効果測定及び事業評価については、教育を行う者の責任として追求すべきものと考えている。

## 居場所をさまざまな視点から考える ～居場所としての施設、居場所としての職場～

寺澤美彦（日本福祉教育専門学校 精神保健福祉士養成科）

### <発表要旨>

社会福祉の現場でも、よく「居場所」という言葉を耳にする。たとえば地域活動支援センターというものがあるが、そこは、本来は精神障害者等が就労にむけた軽作業などを行う場であるのに、そこを「単なる居場所」として利用している人がいる、といった表現がなされる。精神科病院への入院の必要はなくなった、しかし家庭は受け入れてくれない、技能的に働ける域にも達していないという人たちが、特に就労を目指すわけでもなく一日を過ごす場所としての居場所があるわけである。

そこは自分が受け入れられ、守られる空間という意味での居場所であり、こうした居場所が確保された上で、次のステップとして就労があると考えられる。

一方、職場が居場所であると言う人がいる。これは職場に適応しているとか、きちんと仕事ができているということではなく、現実の社会生活には自信はないけれども、とりあえずこの職場は自分を受け入れてくれているような気がするという意味で使われる。

給料のためだけに働いているような人たちは、職場を居場所とは言わないだろう。一方でいやいやながら働き、成果も上がっていない人たちにとっても職場は居場所ではない。だからといって、居場所を感じることに正しい働き方であるということにもならないのが複雑なところである。

要するに、施設でも、職場でも、学校でも本来の活動では満たされないものを満たしてくれるところが、居場所であるように感じられる。教育の場に限ってみても、今の子どもたちにこのような場所が必要なことはよくわかる。しかし居場所の役割を考えると同時に、そもそもなぜ居場所が必要になってしまうのかということも考えてみたいと思う。

注：地域活動支援センターとは

障害者総合支援法（平成 25 年）を根拠とする、働くことが困難な障害者の日中の活動を支援するための福祉施設。目的によってⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型があり、Ⅰ型は創作活動や地域交流の場の提供、Ⅱ型は入浴や食事のサービスが主たる業務である。Ⅲ型はかつての小規模作業所をさす。精神保健福祉士は主としてⅠ型に配属されており、精神保健福祉士の養成校では多くの実習生をⅠ型に派遣している。

### 【資料 関連文献紹介—シンポジウム企画者からのメッセージとして】

望月雅和（編著）、西村美東士（著）、金高茂昭（著）、安部芳絵（著）、吉田直哉（著）、秋山展子（著）、森脇健介（著）、『子育てとケアの原理』、北樹出版、2018年4月

本学会の研究プロジェクト推進委員会の研究成果の一部として、今日の時代に強い要請がある「子育てとケア」の原理をテーマとした総合的な学び、最新の「主体的・対話的で深い学び(学習指導要領)」を見据えた教科書の出版がなされている。「教育原理」「社会福祉」「地域福祉」「教育相談」「生涯学習概論」「教育制度論」等の学際的な教科の領域について、子どもの視点に寄り添った統合的な新たなとらえ方を提示した。同時に本書は、本シンポジウムで問題視した「子どもをモノ化(客体化)するまなごしの息苦しさ」(萩原)を乗り越える、子どもの「生」に寄り添った「子育てとケアの原理」を追求したものである。